

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第3号）第145条の規定に基づき公告する。

令和7年11月11日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
がんセンター局長 堀川 俊

1 入札執行者

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
がんセンター局長 堀川 俊

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

2025年度静岡県立静岡がんセンター不正アクセス監視業務委託

(2) 業務場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地 静岡県立静岡がんセンター

(3) 業務概要

仕様書記載のとおり

(4) 業務期間

令和7年12月1日から令和8年11月30日まで

(5) 入札方法 総価による

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム運用管理」及び「ネットワーク関連業務」の業務区分について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 入札書等の受付期間において県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書の配布期間、交付場所及び交付方法

(1) 配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月19日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター事務局情報システム課

電話番号 055-989-5753

5 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書を令和7年11月20日（木）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に持参又は郵送により提出すること。

6 入札執行の日時及び場所

日時 令和7年11月25日（火）午前10時30分

場所 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地 静岡県立静岡がんセンター管理棟4階カンファレンス室2

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。